

令和7年4月7日

保護者の皆様

四日市市立橋北中学校

校長 丹羽 浩也

警報等の発表時における対応について

日頃は、本校教育にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、警報等が発表された場合の登下校時の対応について、市教育委員会の通知の「南海トラフ地震臨時情報」「熱中症特別警戒アラート」による緊急情報発信に関する項目の追加がありましたので、それに基づいて下記のように対応いたします。

各家庭におかれましても、下記の基準に従って判断していただきますようお願いいたします。

ただし、町によっては、事情の異なる場合(大雨・洪水等)もありますので、お子様の安全を第一に判断していただきますようお願いいたします。

1. 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報 に対する対応

(令和7年4月版)

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00まで	自宅待機(注1)	7:00まで	通常通り登校(注2) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">大雪警報 積雪の状況を判断し、必要な処置をとる(注3)</div>
登校後	学校は状況を判断し、必要な措置をとる(注4)	7:00を経過	臨時休校

(注1)自宅待機の際、保護者が家庭にいない場合は、最寄りの知人等に保護をお願いするなどの対応をお願いします。

(注2)登校の際には、通学路の安全を確認しながら、十分注意して登校させてください。ただし、解除後も災害が著しい等、登校に危険が予想される場合は、学校の判断で臨時休校、または、登校時間を遅らせるなどの措置をとります。

(注3)大雪警報発表時の場合、学校敷地内の適切な場所を観測地点として、その場所の積雪量が一定基準(大雪警報に準じて20センチメートル程度)に達する場合に臨時休校とします。

(注4)通学路の安全を確認し、速やかに下校させます。ただし、状況によっては、学校待機や保護者引渡し等の処置をとることがあります。

【裏面に続く】

2. 特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、津波警報、

震度5強以上の地震発生に対する対応

発表された場合	
時刻	対応
登校前	臨時休校 ○登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従い、身の安全の確保に努める。
登校後	学校待機 ○生徒の身の安全を確保するとともに、避難場所への速やかな誘導や校内の安全な場所への移動など、適切な措置をとります。 ○発表中は原則として、保護者の出迎えのあるまで学校で待機させます。保護者等のお迎えをお願いします。

※津波(大津波)警報の場合、生徒を安全性の高い場所(校舎3階など)に移動させ安全を確保します。

3. 熱中症特別警戒アラート発表時における対応

○熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合、臨時休校になります。(前日の14時頃に環境省から発表され、Home&Schoolにて臨時休校を通知します。)

4. 三重県に「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応

○登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機となります。授業の実施等については、安全の確保ができたと判断された後、「Home&School」等により連絡を行います。万が一、市内及び近隣市町に着弾した場合は、臨時休校とします。

○在学中に緊急情報が発信された場合は、校舎内待機とします。その後の対応については、「Home&School」等により連絡します。状況によっては保護者への引き渡しをお願いする場合があります。

5. 南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合の対応

○南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発表された場合は、注意対応を取りながら学校活動は継続します。ただし、発生した地震による被害や地震関連情報等の状況によっては、下校や休校の措置を講じる場合があります。

※調査の結果によって、①1週間臨時休校、②注意対応を取りながら学校活動を継続、③平常の学校活動を継続、の対応を行います。